

仕 様 書

1 業務名

令和6年度札幌市子ども発達支援総合センター消防用設備点検業務

2 業務の目的

本業務は、札幌市子ども発達支援総合センター（以下、「センター」という。）の消防用設備について専門的見地から、点検等により劣化及び不具合の状況を把握し、保守の措置を講ずることにより、故障・不具合を防止し、災害時における機能発揮に支障がない状態の維持に資することを目的とする。

消防法その他関係法令に基づく告示等に定める消防用設備等の法定点検並びにその結果に応じ実施する保守に適用する。

3 履行場所

札幌市豊平区平岸4条18丁目1-21 札幌市子ども発達支援総合センター

4 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

5 業務内容

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修・建築保全業務共通仕様書令和5年版建築保全センター編集・発行の第6章防災設備に準ずる。

(1) 対象機種及び数量は別表-1のとおり

(2) 保守点検は年2回とし、おおよそ下記の時期とする。

機器点検は6～7月（E棟除く）

総合点検は12～1月（E棟含む）

なお、点検時期等については別途打ち合わせによる。

(3) 当該設備に故障又は不具合が生じた場合には、要請により早急の対応を行うこと。

(4) 点検中に支障又は不具合を発見した場合には、速やかに調査を実施しセンターの地域支援課への報告と協議を行うこと。

なお、支障又は不具合が軽微でその場で処置が可能な場合はその処置を行うこと。

(5) 交換部品及び消耗品で単価が小額のものはこの業務の範囲内とする。

(6) 服装は清潔な作業服を着用し、点検者の表示された腕章及び胸部に名札を付けること。

(7) 消防設備設置場所

A棟（管理棟）、B棟、C棟、D棟、E棟、ひまわり整肢園棟、体育館

(8) 消防訓練時の立会いを行う。年2回とする。

ア 火災受信盤の切り替え操作を行う。

イ 火災報知器の発報手順の指導を行う。

(9) 防火対象物点検を総合点検時に実施すること。

6 業務体制

受託者は、業務を遂行するため次の者を従事させること。

(1) 業務遂行を指揮監督するための業務主任を1名定め、その業務の補助として副業務主任を1名定めること。業務主任及び副業務主任は、3年以上の実務経験を有する消防設備士とする。

(2) 点検整備者は、消防設備士、消防設備点検資格者、電気工事士など作業に適合した者

を配置すること。

7 業務計画

業務の実施にあたっては、事前に業務工程表を委託者に提出し承諾を得ること。

8 提出書類

業務を着手した時また、業務終了時には必要の都度、報告書を提出し確認及び承諾を得ること。

- (1) 業務計画書（市様式）1部……………着手時提出

業務主任・副業務主任（通知書、経歴書）

業務日程表

保守管理体制表（会社組織系統）

保守要員名簿（住所、氏名、年齢、経歴、資格）

- (2) 業務報告書 点検ごとに1部

ア 実施した業務について、その都度内容、測定データ、使用材料、使用数量、異常の有無、処置等を記載した業務報告書及び点検写真を提出すること。

イ 総合点検終了後に所管消防署に「消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告」を1部作成し報告を行うこと。

9 契約金額の支払い

契約金額の支払いは、分割払い（年2回）とする。

10 環境への配慮について

本業務においては、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

- (1) 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。

- (2) ごみ減量及びリサイクルに努めること。

- (3) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。

- (4) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。

- (5) 業務にかかる用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドラインして指定品を使用すること。

- (6) 業務に関わる従業員に対し、札幌市環境方針の理解及び業務と環境の関連について自覚を持つような研修を行うこと。

- (7) 業務の履行にあたっては、「札幌市グリーン購入ガイドライン」の該当項目の判断基準をみたすこと。

11 その他

- (1) 業務実施に当たって、受託者の過失により生じた設備の故障や破損（建物を含む）・事故等の一切は、受託者の責により処理する。

- (2) 業務を行う際、各棟の点検箇所責任者の指示に従い、診察等の支障とならないよう十分注意すること。

- (3) 本仕様書に明記されていない事項については、双方協議のうえ定める。

- (4) 受託者は、従事者に対し結核に係る健康診断を行うなど感染症の発生予防及び蔓延防止に努めなければならない。

別表-1

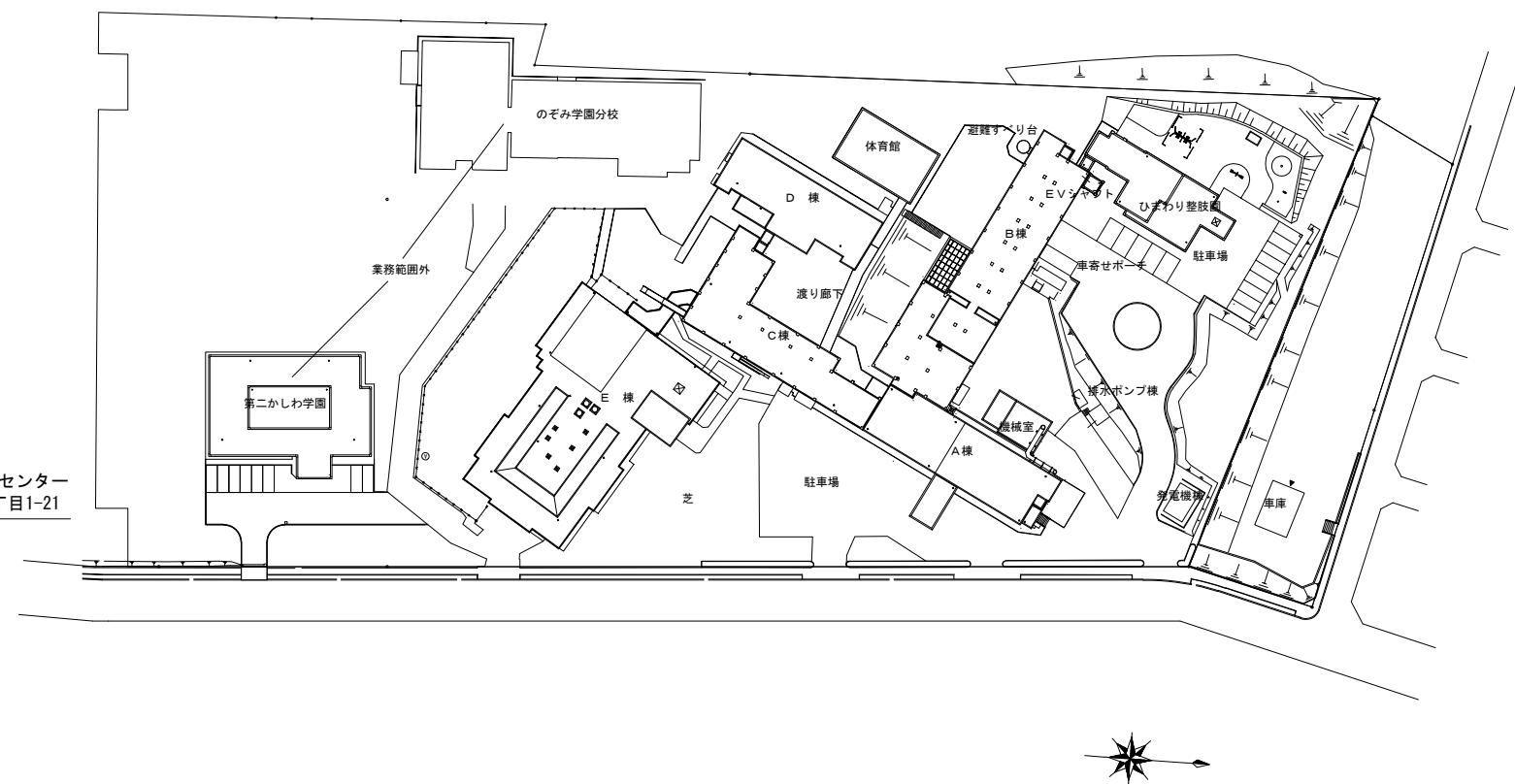
設備項目		機器の名称	機器点検 (6~7月)	総合点検 (12~1月)
消 火 設 備	消火器 スプリンクラー設備 及び補助散水栓	粉末 10、20型 加圧式	73	82
		加圧送水装置 (ポンプ・モータ)	1	1
		起動装置	1	1
		スプリンクラーヘッド	1507	1757
		操作盤	1	1
		流水検知装置	15	16
		作動表示盤	1	1
		呼水装置	1	1
		送水口 (SP. 連結送水管)	3	3
		放水口 (連結送水管)	8	8
		圧力スイッチ	15	16
		開放弁	1	1
		補助散水栓箱	10	11
		電源装置	1	1
		配線		1式
		放水試験 [総合点検]		1
警 報 設 備	自動火災報知設備 ガス漏れ火災警報設備 自動火災通報装置設備	受信機GR型 2系統 49回線	1	1
		中継器盤	3	3
		副受信機LCD表示 壁掛DCタイプ	1	1
		" 10L・5L	7	7
		差動式スポット型感知器	237	283
		定温式スポット型感知器	142	161
		煙式スポット型感知器	165	177
		発信機	27	31
		常用電源	1式	1式
		予備電源	1式	1式
		配線		1式
		受信機GP (27/35L)	1	1
		検知器	15	15
		警報装置	1	1
		常用電源	1式	1式
		予備電源	1式	1式
		配線		1式
		火災通報装置本体	1	1
		電話機	9	10
		配線		1式

設備項目		機器の名称	機器点検 (6~7月)	総合点検 (12~1月)
非常放送設備	非常放送設備	増幅器操作部 (600W)	1	1
		遠隔操作部	3	3
		スピーカー	429	477
		音量調節器	346	372
		常用電源	1式	1式
		予備電源	1式	1式
		配線		1式
避難設備	避難器具	滑り台 (C棟)	1	1
		滑り台 (B棟)	1	1
		避難用救助袋	1	1
	誘導灯	避難口誘導灯	94	111
		通路誘導灯	58	64
	防火排煙設備	連動制御盤40L	2	2
		防火扉、非常扉	25	26
		煙感知器 (専用)	43	45
		ダンパー	16	16
		電動シャッター	3	3
		配線		1式
	非常電源専用受電設備		1	1



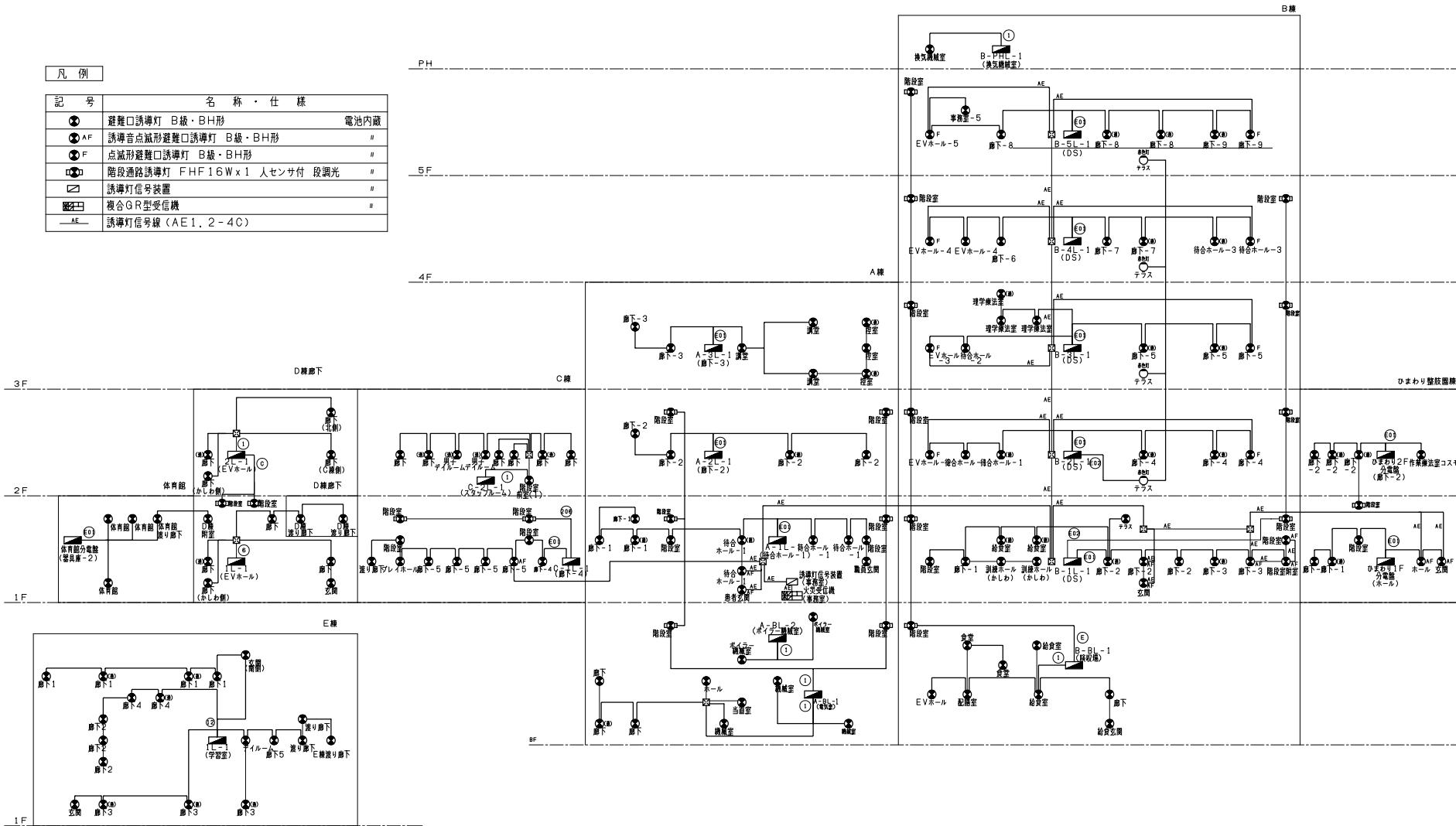
札幌市子ども発達支援総合センター
札幌市豊平区平岸4条18丁目1-21

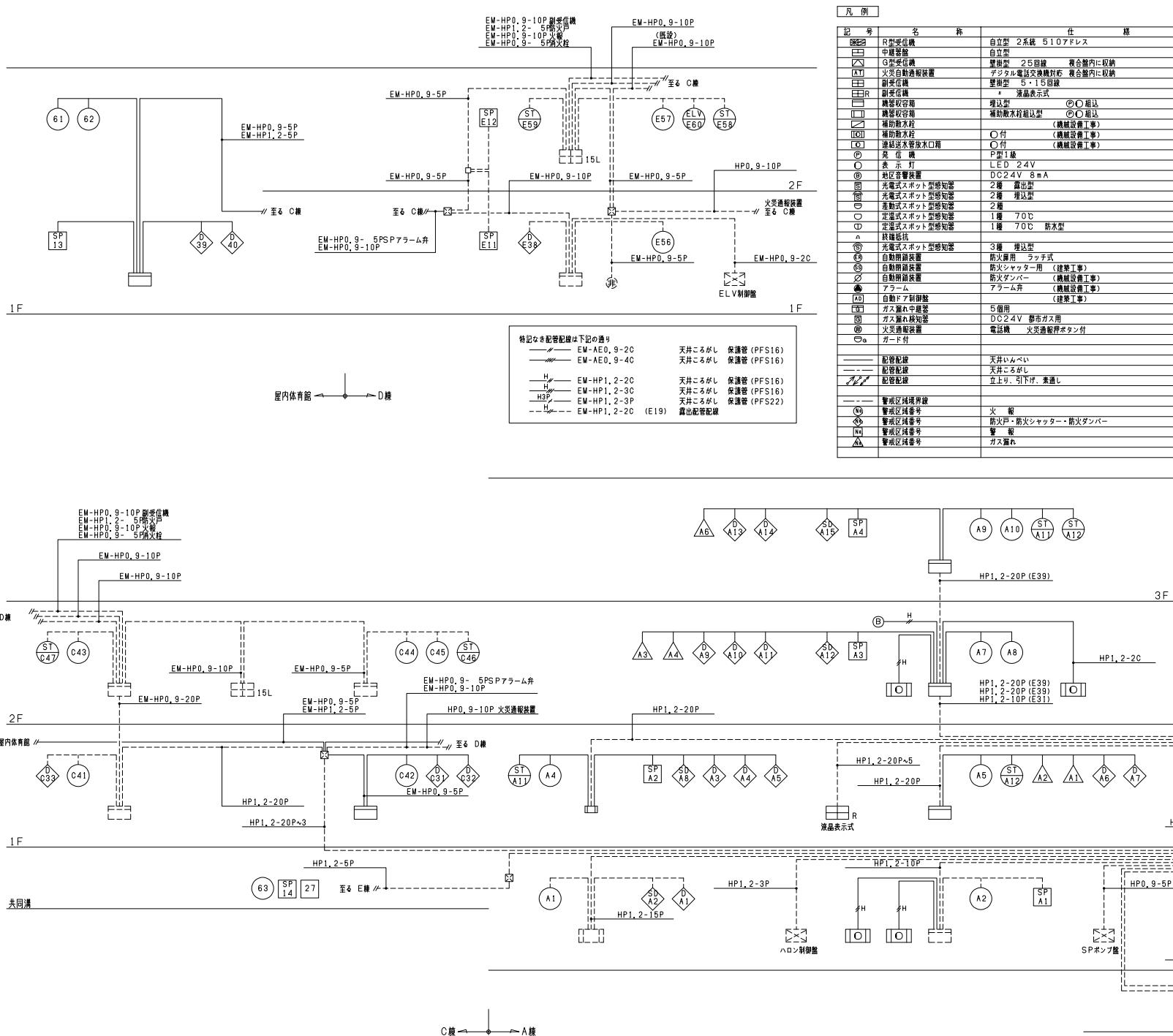
附近見取図



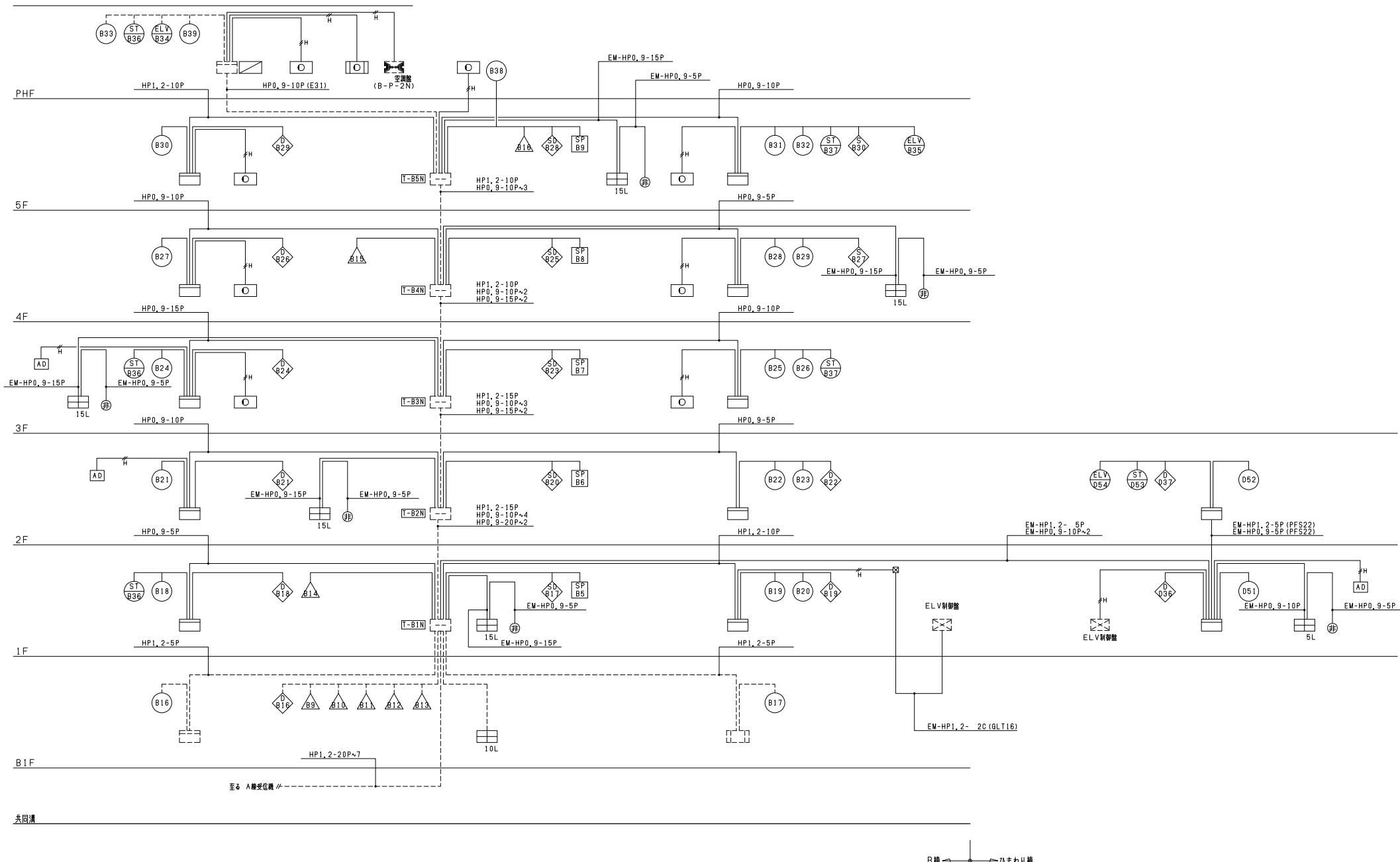
令和6年度札幌市子ども発達支援総合センター消防用設備点検業務

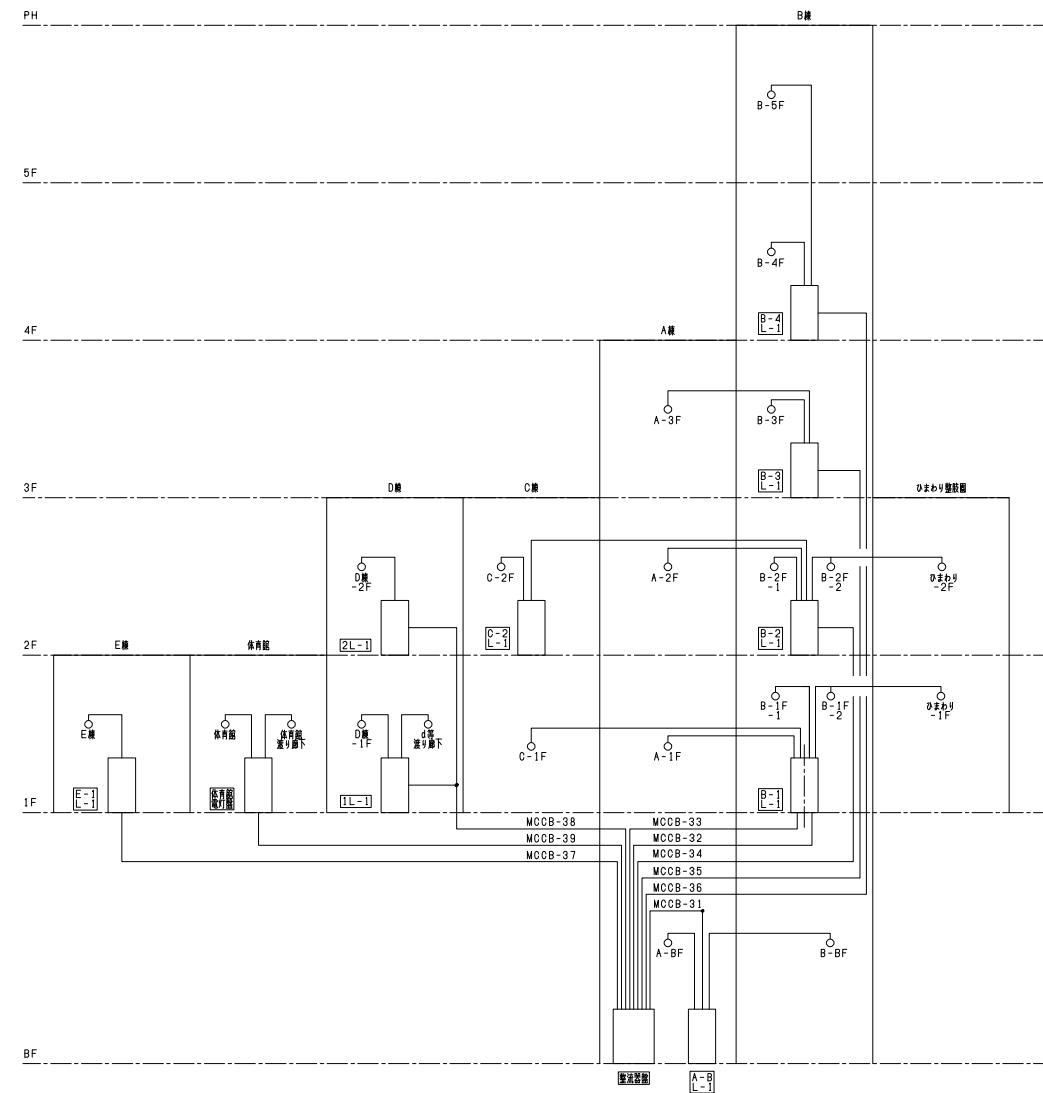
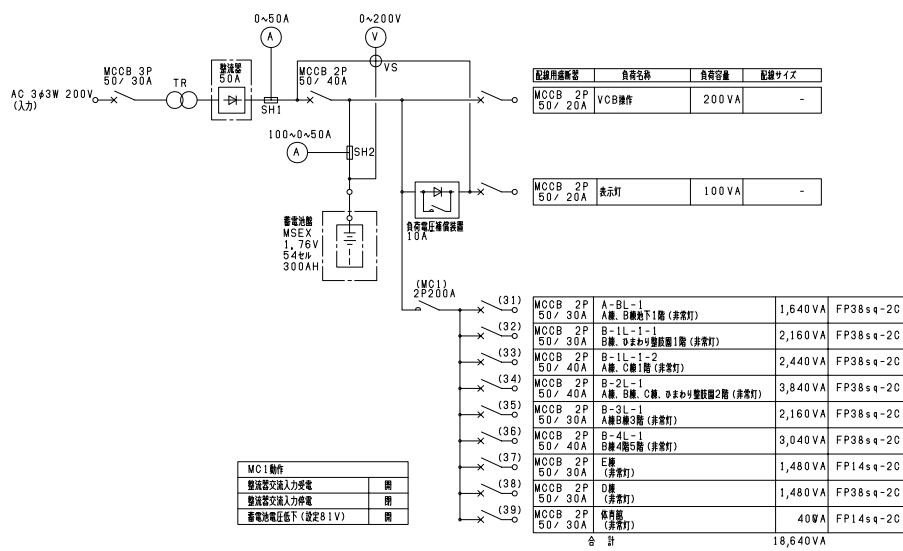
位置案内図・全体配置図 図番 1 / 6





1. 受信仕様	R型 番号式 自立型		
1) 形式	A/C/GC100V 子機電源内蔵		
2) 電源	2系統 51.10アドレスマックス		
3) 回線数	カラーLCD・漢字、カナ、英数字メッセージ表示		
4) 表示方式	・警報表示 ・故障表示 ・ガイダンス表示 ・アナログトレンド表示		
5) 警報	スピーカーによる音声及び音声合図メッセージ		
6) 後退方式	LCDカラー(5.7型)		
7) 印字方式	感熱式プリンタ (漢字、カナ、英数字) 内蔵		
8) 脱着	a) 自動脱着機能付 b) かんたん復旧 c) アナログ感知を含む壁面取付け (2.4時間、30日)		
9) 表示内訳			
自火報	5.5L	ハロゲン銀團	1L
予 備	1.0L	ハロゲン起動	1L
		ハロゲン放出	1L
防火戸	3.8L	日焼け耐候性ダクト消火	1L
予 備	7L	のぞみ放水炎火	1L
		E難燃炎火	1L
スプリンクラー放出	1.4L	予 備	1.2L
スプリンクラーボルト起動	1L		
スプリンクラー呼水滅水	1L	ガス	1.3L
スプリンクラーボンボン異常	1L	予 備	1.2L
		合 計	17.0L
2. 副受信仕様	5.5 + 1.5L	設置場所の名階表示及びELV、階数、一括代表 (火災のみ)	
3. R型受信仕様			
1) 形式	壁掛型		
2) 電源	AC100V		
3) 表示方式	液晶表示 (漢字、カナ、英数字メッセージ)		
4) 表示内訳	全表示		
5) 警報	ブザー		
4. 中継受信仕様			
1) 形式	自立型		
2) 町容監視	幹線へ送アラームブザー		
3) 表示方式	防爆録音・話表示・出力中継器・ガス警報中継器		
4) 回線数	簡易回線数表示参照		
5) 警報	ブザー		
5. 中継送信仕様			
1) 火災用	1回線ノイアドレス		
2) 防爆録音	6回線ノイアドレス		
3) ガス警報用	1回線ノイアドレス		
6. 図中、傍記「G」はガード付とする。			
7. 防火栓クバーは下記とする。			
1) A 庫	専用感知器により、当該プロファイルにて連動する		
2) B 庫	当該プロファイルと連動する		
8. 防火栓クバー用錆除時、底盤中で錆移動へ起動信号を移報する。			
9. 火災警報表示を音気流作成・移報する。			
10. 火災警報表示を自動ドア・制御部へ移報する。			
11. 火災警報表示を日暮門P/L・斜面駆逐及び日暮、ひまわり屋根新設ELV駆逐部へ移報する。			
12. 火災警報表示を日暮門P/L・斜面駆逐 (B-P-2ノン)へ移報する。			
13. 火災警報表示がスプリンクラーの火災警報と非常送報 (音声警報)による。			
場合はから通常放送設備に対し、階別火災警報信号及び火災警報信号を移報する。			
14. 火災自動連報装置は下記のとおり			
本体	吸音箱・吸音対応合板箱に組込		
通路回廊	話筒回路 (デジタル電話交換機接続)		
信号入力点数	1点以上 (火災受信機移動出力に対応)		
通報先設定	3ヶ所以上		
メッシュシグ	1種類以上 (音声合図または録音)		
停電蓄電	1時間以上		
取扱箱	鋼板製 壁掛け型×500mm×850mm (参考)		

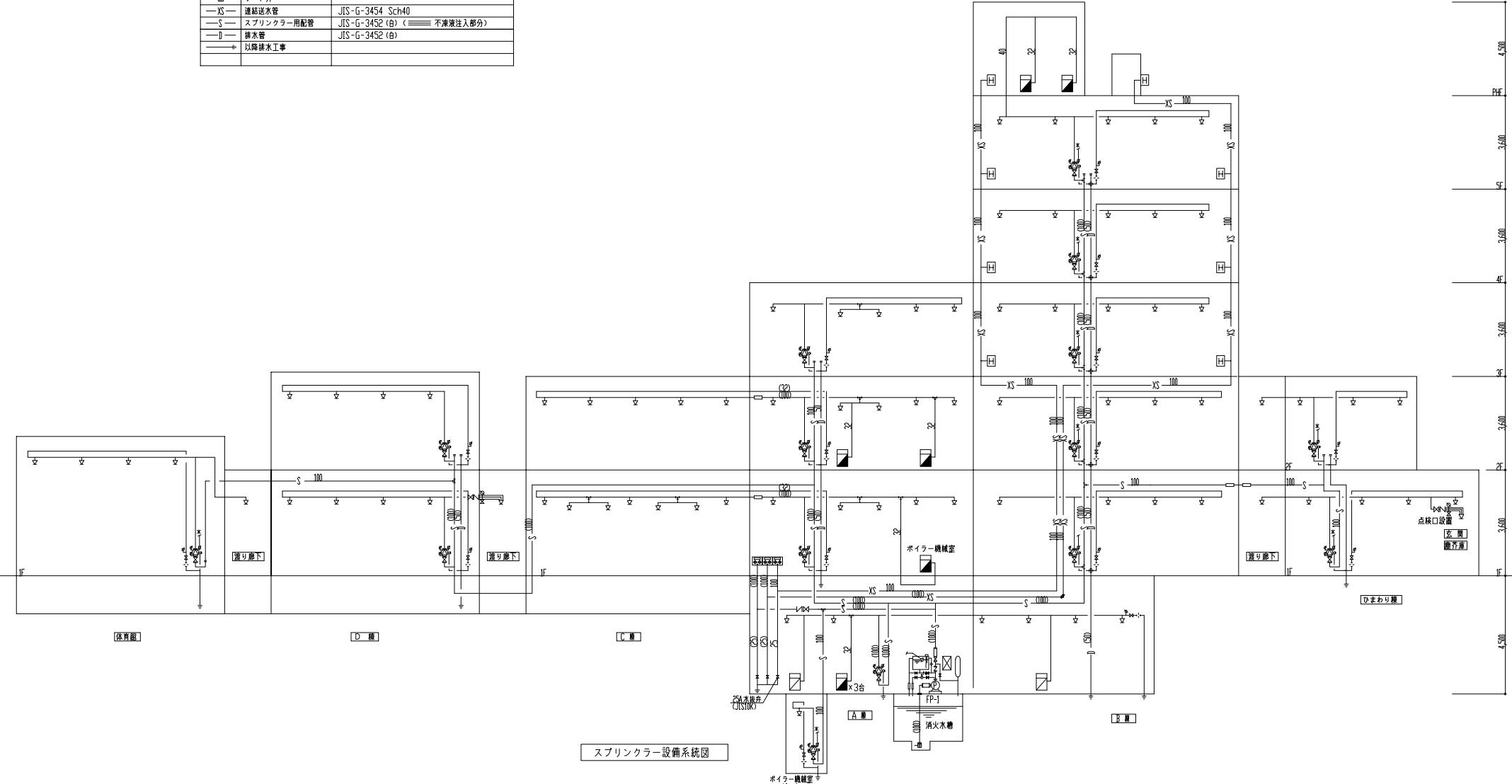




凡例

記号	名 称	説 明
立	スプリンクラーヘッド	72°C (◎ 保護ガード付)
▼	スプリンクラーヘッド	96°C
◎、◎	自動警報装置	湿式アラーム弁 100A
×	未端試験装置	圧力計、弁、オリフィス
△	アラームスイッチ	
■	補助散水栓	総合盤型 600Vx1100Hx180D 弁 25A、ホース25A×20m×1本、ノズル25A
□	双口送水口	自立型 65A×65A×100A (スプリンクラー用)
H	放水口格納箱	単槽型 弁65A
××	仕切弁	
△-	逆止弁	
□-	フレキシブル継手	
田	フート弁	
— XS —	連結送水管	JIS-G-3454 Sch40
— S —	スプリンクラー用配管	JIS-G-3452 (B) (===== 不凍液注入部分)
— D —	排水管	JIS-G-3452 (B)
— H —	以降耕水工事	

スプリンクラー設備	
必要水深容積	スプリンクラーヘッド 10 個 × 15 m ³ = 150 m ³
ポンプ揚水量	スプリンクラーヘッド 10 個 × 90 L/min = 900 L/min
ポンプ揚程	ヘッド圧 + 実高 + 配管圧損 + アラーム弁 + 加算水頭 = 計 100 245 300 50 40 735m
Pt揚	放水圧 + 実高 + 配管圧損 + ホース圧損 + アラーム弁 + 加算水頭 = 計 25.0 25.5 50 100 50 40 74.5m
電動機容量	0.163×揚水量×全揚程 × 1.1 (伝達係数) 0.163×0.9745 × 1.1 = 18.49kW < 185kW
ポンプ仕様 (FP-1)	100φ×900L/min×78m×18.5kw, 50Hz



スプリンクラー設備系統図